

# 図書館たより

号数 第67号  
発行日 昭和60年1月20日  
編集行 島根県立図書館  
松江市内中原町52  
TEL (0852) 22-5725  
印刷 渡部印刷株式会社



また、つぎのひ、かわへ、いってみると、なまけたことに、  
はしが、もう、ちゃんと、りっぱに、できあがっているのではないか。  
だいくが、あきれて、みていると、

「だいくとおにろく」より

## 新年にあたって思うこと

社会教育行政に携って初めての正月を迎える年末から新年にかけて、久しぶりにゆとりを持つことができた。

経済の、高度成長期から安定成長期に移行し定着した昭和50年代、それを引き継ぐ60年代は、21世紀に向けて、高齢化、情報化、国際化、更には、成熟化が一層進展することが予測される。

今年は、国際青年の年、国連婦人10年の最終年であり、また、生涯教育が、理念の時代から実践の時代へと進む、節目の年であると考えている。

これらの変化に対応できるよう、人々は、幼児期から高齢期にいたる生涯を通じて、学習の必要にせまられ、その一翼を担う社会教育の重要性は、ますます増大するものと思う。

正月3日付の朝日新聞に、国民の意識調査の結果が報じられていた。「物」の豊かさより「心」の豊かな生活に重きを置く人が81パーセントに達し、心にゆとりを持って生きることを、生活の目標としたも

島根県教育委員会社会教育課長 大塚 正夫

のが43パーセントに及んでいる。

まさに、ハードからソフトへと、人々の意識は移り変ってきている。物質文明の反省の上に立って、将来を真剣に見直しつつある証左ではなかろうか。

青少年の問題行動が顕在化する中、昨年末、県下3地区に、約200人の高校生が参加した“ボランティアの集い”での生き生きとした姿は、実にすばらしかった。この芽を、国際青年の年を契機に、更に育てていきたいと思うし、「婦人問題シンポジウム」で見せられた婦人のバイタリティを、今後の諸活動に活かし、自覚と行動による自主的な運営によって、花を咲かせ、立派に実らせてほしいと思う。

そして、生涯教育については、いつでも、どこでも、だれでも学習ができるように、公共図書館の充実等の条件整備を学校教育との連携を図りながら諸先輩の御指導御協力を得て、厳しい財政事情の下ではあるが、一歩一歩前進させたいと考えている。

# 第二次島根県読書普及 振興計画策定される

島根県教育委員会は、昭和54年9月本県における図書利用サービスの振興策の基本計画として、「島根県読書普及振興計画」を策定し、諸事業の推進に努めてきた。

その結果、町立図書館の新設、町村図書センターの設置、親子読書活動の普及、県立図書館におけるコンピュータ導入計画等、主要事業について相応の成果を挙げることができた。

なかでも親子読書活動は全県的に急速な広がりを見せてきたが、この読書習慣を継続発展させることが緊急の課題となってきた。

また、近時、情報提供、学習、調査・研究の場としての図書館の重要性は年とともに高まり、全国的に読書意欲の向上が見られ、それに伴う読書施設の整備充実が図られつつあるが、本県ではそれに対応でき得るほど十分体制が整っているとは言えないのが現状である。

今後、これら事業を推進するとともに、諸情勢の変化に対応する新たな計画を早急に策定し、読書振興を図る必要がある。

このため、島根県立図書館は昨年島根県立図書館協議会に対し諮詢し、「島根県における読書振興策について」の答申を得たので、島根県教育委員会はこれに基づいて昭和63年を目途とする第2次計画を策定した。その計画の主なものは次のとおりである。

## 1. 読書普及活動の促進

市町村教育委員会を中心に関係機関、学校、ボランティア活動との連携を図り、組織的な読書普及活動及び情報活動を展開し、幅広い読書活動を促進する。

### (1) 子供の読書活動

県下全域に広がってきた親子読書をさらに継続し定着させるとともに、小学生を対象とした子供読書活動へ発展させるため、各市町村教育委員会が中核となって関係機関、団体等との緊密な連帯を図り、地域ぐるみの普及活動を展開するよう指導する。

ア、親子読書の継続＝市町村教育委員会が中核と

なって幼児の読書習慣を継続発展させるよう、組織的な普及活動を指導するとともに地域に親子読書指導員を確保し、研修会開催等の普及活

動を推進する。

イ、子供読書活動の促進＝親子読書活動を継承し新たな子供読書グループの育成に努めるとともに、子供文庫の設置又は増設等により、小学生を対象とした読書普及活動を促進する。また、モデル市町村を指定（3か年）し、重点的指導援助を行う。他の市町村においてもこの活動を推進するため、子供読書会の育成、子供文庫の設置を働きかける。

ウ、子供読書活動指導員の確保＝子供の読書活動を地域の自立活動として継続発展するよう、小学校区単位に1名以上の指導員を配置するよう促進する。

### (2) 成人読書サークル等の活動

市町村における配本所、地域文庫の設置及び増設を進め、組織的、計画的な読書普及活動が行え

るような基盤づくりを促進する。例えば自治会単位のボランティア家庭への文庫の設置、読書サークルの育成、リーダー並びにボランティアの養成等を行う。

### (3) ボランティアの活用

市町村が読書活動を推進する手立てとして、ボランティアの活用を促進する。

## 2. 市町村読書施設の育成整備

市町村読書施設の実状に応じ、活動が盛んになるよう指導、援助する。

### (1) 既設図書館

既設図書館の活動を活発にするため、図書資料の整備、正規職員の配置などを促進するとともに市町村教育委員会が図書館行政に積極的に取り組むよう指導する。また県立図書館は書誌情報などを提供する。

### (2) 新設図書館

全般的に活動は盛んであるが、図書資料の面で県立図書館への依存度が高く、また、一部にいまだ活動の低調な図書館もあるので、自立的活動を推進するよう指導、援助する。図書資料の整備の促進。専任職員の配置の促進。自立的活動の促進。

### (3) 図書センター

図書館の設置を促進するため、引き続き図書センターを指定して指導、援助を行うとともに、十分な成果を見ないで期限の終了した町村に対しても、活動が盛んになるよう指導、援助する。

### (4) その他の市町村における読書普及活動の促進

県移動図書館巡回により指導、援助の強化、読書施設未整備町村への図書館活動促進につとめる。

### (5) 県立図書館のサービス網

ア、西部読書普及センター（仮称）設置＝浜田市に設置し、県西部へのサービスを拡充する。主たる業務は、市町村読書施設などを対象に各種読書普及活動に対する資料の貸出し、講師の派遣、運営方法のアドバイス等の協力、援助を行う。

イ、圏域中核図書館の指定＝一定圏域の中核となる公立図書館を指定し、圏域内読書施設との連携による図書館サービス網の形成に努める。

ウ、巡回協力車の設置＝県立図書館と市町村読書施設等の間を巡回する自動車を配備し、図書館活動や読書普及活動業務の指導、援助、中小図書館では応じ切れない専門的資料等の貸出援助、レファレンス回答に必要な資料の提供、図書館業務・読書関係等の情報連絡を行う。

## 3. 県立図書館奉仕業務の整備

### (1) 資料センター機能の充実

大量かつ多様な図書資料を広範に収集するとともに、収集した資料の積極的利用を図るための提供体制を確立する。

### (2) レファレンス体制の整備

レファレンス・サービスを十分に行うため、資料、レファレンス・ツール（検索手段）人材の充実を図り、正確で迅速かつ積極的な情報提供の体制を整える。

### (3) コンピュータ導入

収集、整備した資料及び作成したレファレンス・ツールを迅速かつ有效地に利用するため、コンピュータを導入して資料及び情報提供サービス体制の確立を図る。

昭和64年度を目標に図書館業務の電算化を図るために、計画的、段階的に準備を進める。

## 4. 職員等の研修

社会教育事業の中に読書普及に関する事業を明確に位置づけ、県教育庁社会教育課と県立図書館が連携し、各種の職員研修会や講習会に読書普及活動を組み込み、社会教育に携わるすべての関係者の理解と協力を得るよう努める。



# わが町の自動車巡回③

斐川町中央公民館

斐川町では、読書の楽しみを地域に広げていこうと、昭和55年10月から自動車巡回による図書の貸出し=移動図書館をはじめました。

この移動図書館は、毎月2回、第2・4火曜日、町のライトバンに県立図書館から特別貸出しを受けた350冊の図書を積んで、7地区の公民館をそれぞれ30分単位で巡回するものです。

身近さ、簡単な手続きなどが大変喜ばれ、また毎回巡回予定を有線放送で知らせるなどしたこともあって30~40代の主婦を中心に利用者が多く、中央公民館図書室での年間図書貸出冊数のほぼ3分の1にあたる冊数をこの移動図書館で貸出してきました。

野良着のままかけつけてくれる主婦、職場の昼休みを利用してきていたという女性事務員、おやつまで用意して待っているお年寄りなど、暑さ寒さの中で利用の人達に支えられ、励まされながらの自動車巡回でした。

こうして昨年3月まで移動図書館を続けてきましたが、もっと新しい図書を補充してほしい、図書の種類も増してほしいという利用者の声もあり、また移動図書館の利用者は半径300メートルどまりといわれているようですが、1ステーション30分ではや

はり一定の広がり以上は望めず、新たな対応が必要となっていました。

そこで昭和59年4月からは自動車巡回を一時切替えて、今までステーションとしていた地区公民館の図書室を利用し、図書の貸出し日を決め、中央公民館から新しい図書を配本し、あわせてボランティアによる絵本の読み聞かせ=なかよしお話し会をはじめてみることにしました。

毎月第1・3水曜日、五人のボランティアの主婦が交代で読み聞かせや紙しばいを子ども達に聞かせ、そのあと一緒につきそってきた主婦やお年寄りに公民館職員が図書を貸出すという方法です。

現在2地区的公民館でこうした方法をとっていますが、今後ボランティアの協力が得られれば全地区に広げていきたいと思います。

そのほか本箱をつくり、各自治会ごとにもちまわる巡回文庫をはじめた公民館もあります。

斐川町では、まだ公共読書施設が必ずしも十分なものとはいませんが、移動図書館で高まった読書への関心を定着させ、一層大きな広がりにしていくために、新しい自動車巡回のあり方を含めていま模索しているところです。

## NEWS

### ●子ども読書講演会開催

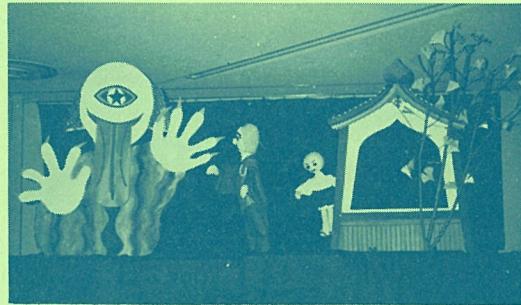
県立図書館主催の子ども読書講演会が11月27日(桜江町)28日(大東町)29日(松江市)で児童図書研究家佐藤英和氏を講師に招き開催された。

400余名の熱心な参加者があった。講演後に参加者から実践をふまえた質議もあり、終始熱気に溢れていた。

### ●子どものつどい開催

去る12月16日、図書館集会室において、子どものつどいが開かれた。年々、参加者が増え、混雑をさけるため、本年度は午前と午後の2回開催し、合わせて600余名の参加者があった。童謡、十二支の話絵本を基にしたスライド「さるのいきぎも」映画「ふらいばんじいさん」を上映した。人形劇「三枚のおふだ」の劇がはじまるときどもたちは人形に味方し

てかわいい声援がとび、なごやかな一時を過ごした。



### ●島根県立図書館協議会開かれる

昨年11月22日、図書館協議会において①第2次島根県読書普及振興計画について、②昭和59年度事業の概要について、③昭和60年度予算要求の概要についてそれぞれ協議した。後、コンピュータ導入、西部読書センター、子ども読書等について討議をした。